



### 人権に関する考え方について

問5 あなたは、次の人権に関する宣言や条約、法律等について、どの程度知っていますか。  
(それぞれあてはまる番号1つに○)

	こんな内容を知っている	内容は知らないが 名称は聞いたことがある	知らない
ア. 日本国憲法 (1947 (昭和22)年)	1	2	3
イ. 世界人権宣言 (1948 (昭和23)年)	1	2	3
ウ. 同和対策審議会答申 (1965 (昭和40)年)	1	2	3
エ. 国際人権規約 (社会権規約・自由権規約) (1979 (昭和54)年 日本が批准)	1	2	3
オ. 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制に関する条例 (1985 (昭和60)年)	1	2	3
カ. 女性差別撤廃条約 (女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約) (1985 (昭和60)年 日本が批准)	1	2	3
キ. 子どもの権利条約 (児童の権利に関する条約) (1984 (平成6)年 日本が批准)	1	2	3
ク. 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 (2000 (平成12)年)	1	2	3
ケ. 配偶者暴力防止法 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律) (2001 (平成13)年)	1	2	3
コ. 堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例 (2002 (平成14)年)	1	2	3
サ. プロバイダ責任制限法 (特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律) (2002 (平成14)年)	1	2	3
シ. 堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例 (2007 (平成19)年)	1	2	3
ス. 戸籍簿本や住民票の写しなどの本人通知制度 (2014 (平成26)年)	1	2	3
セ. 部落差別解消推進法 (部落差別の解消の推進に関する法律) (2016 (平成28)年)	1	2	3
ソ. 障害者差別解消法 (障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律) (2016 (平成28)年)	1	2	3
タ. ヘイトスピーチ解消法 (本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律) (2016 (平成28)年)	1	2	3
チ. 堺市ハートナートゥーシップ官警制度 (2019 (平成31)年)	1	2	3

問6 人権について、いろいろな考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。それぞれについて、あなたの考えに最も近いものに○をつけてください。(それぞれあてはまる番号1つに○)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア. 権利ばかり主張して、がまんすることのできない者が増えている	1	2	3	4
イ. 人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない	1	2	3	4
ウ. 思いやりややさしさをみんなが持てば人権問題は解決する	1	2	3	4
エ. 学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ	1	2	3	4
オ. 競争社会だから、能力による差別が生じるのはしかたがない	1	2	3	4
カ. 個人の権利より、地域のみんなの利益が優先されるべきだ	1	2	3	4
キ. 差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある	1	2	3	4
ク. 人権問題を解決する責任は、まず行政にある	1	2	3	4
ケ. 差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だと思う	1	2	3	4
コ. 介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまりあれこれ自己主張するのはよくない	1	2	3	4
サ. 福祉制度に頼るより、個人がもっと努力すべきだ	1	2	3	4
シ. 自分を好きになることが、人権を大切にすることにつながる	1	2	3	4

問7 あなたが、次の人権問題で関心のあるものに○をつけてください。(あてはまる番号すべてに○)

	説明
1. 同和問題	日本の歴史的問題によってつくられた身分別差別によって、一部の人が種別、民族的、社会的、文化的に差別を受け、日常生活においてさまざまな差別を受ける重大な人権問題
2. 女性の人権問題	性別平等、差別を解消する意思など
3. 子どもの人権問題	いじめ、虐待、虐待など
4. 障害者の人権問題	雇用や職場での差別待遇、入居拒否など
5. 高齢者の人権問題	介護を要する者の虐待、入居拒否など
6. 日本に住む外国籍住民の人権問題	雇用や職場での差別待遇、入居拒否など
7. インターネット上の人権問題	誹謗中傷、差別を助長する書き込みなど
8. HIV（エイズウイルス）感染者等の人権問題	職場などで差別、プライバシー侵害など
9. ハンセン病（らい菌）によりおこされる感染症患者・元患者・その家族の人権問題	日常生活での偏見や差別、プライバシー侵害など
10. 犯罪被害者やその家族の人権問題	プライバシー侵害、被害者の権利が取り上げられないなど
11. 刑を終えて出所した人の人権問題	就職差別、入居拒否など
12. 性的指向や性自認を理由とした人権問題	性的指向や性自認を理由とした差別、差別や嫌がらせなど（同性愛者、両性愛者または自分の性に違和感を覚えている人等への人権侵害） ※性的指向・好きになる相手の性別・性自認・自分の性別に対する認識
13. アイヌの人々の人権問題	偏見、文化や伝統の権利問題など
14. 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題	北朝鮮当局による日本人拉致、朝鮮半島出身者である本等に帰って北朝鮮へ戻った日本人拉致者の被害救済及び復旧期間がでないことなど
15. ホームレス（野宿生活者）の人権問題	偏見、差別など
16. 人身取引	性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引
17. 東日本大震災に伴う人権問題	放射能被ばくによる差別など
18. 労働者の権利に関する問題	長時間労働、賃金後延、休日を利用した嫌がらせ（パワー・ハラスメント）など
19. 若者の労働問題	非正規雇用や派遣先、それに伴う悩みなど
20. 大規模災害時の避難所生活などにおける人権問題	避難所生活上のトラブル、性被害など
21. 新型コロナウイルスに関する人権問題	誹謗中傷、プライバシー侵害など

## 自分自身に関することについて

問8 あなたは日常生活の中で、過去5年ほどの間に人権を侵害されたと感じたことはありませんか。  
(あてはまる番号1つに○)

1. ある  2. ない

問9 問8で、「1. ある」と答えた方にお聞きします。

それはどのような内容で、誰（どこ）から人権を侵害されたと感じましたか。  
(それぞれあてはまる番号すべてに○)

	家族・親類	近所の人	友人・知人	学校	職場	企業・民間団体	公的機関	その他
A. あらぬ噂をされたり、悪口・陰口を言われたりした	1	2	3	4	5	6	7	8
I. いじめ・嫌がらせ・仲間はずれをされた	1	2	3	4	5	6	7	8
U. 不平等な扱いを受けた	1	2	3	4	5	6	7	8
E. ハラスメントを受けた（上司からの嫌がらせなど）	1	2	3	4	5	6	7	8
オ. 体罰を受けた	1	2	3	4	5	6	7	8
カ. 暴力や虐待を受けた	1	2	3	4	5	6	7	8
キ. プライバシーを侵害された	1	2	3	4	5	6	7	8
ク. セクシュアル・ハラスメントを受けた	1	2	3	4	5	6	7	8
ケ. インターネットでの発言や信用を傷つけられた	1	2	3	4	5	6	7	8
コ. その他（ ）	1	2	3	4	5	6	7	8

問10 問8で、「1. ある」と答えた方にお聞きします。

あなたは人権を侵害された時、どうしましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 友人・同僚・上司などと身近な人に相談した
2. 家族・親類に相談した
3. 職場の相談窓口で相談した
4. 警察に相談した
5. 弁護士に相談した
6. 法務局・人権擁護委員に相談した
7. 大阪府や堺市など地方自治体に相談した
8. 地域の自治会や民生児童委員に相談した
9. NPOや民間の支援団体に相談した
10. 相手に抗議するなど自分で解決した
11. 何もしなかった
12. その他（具体的に： ）

問11 あなたの身近な人の中に、以下のような方はいますか。  
(それぞれあてはまる番号1つに○)

	家族や親類に いる	親しい友人に いる	知人 にいる	いない、 わからない
ア. 同和地区出身の人	1	2	3	4
イ. いじめや虐待を受けた人	1	2	3	4
ウ. 障害のある人	1	2	3	4
エ. 高齢で介護を必要とする人	1	2	3	4
オ. 日本に住む外国籍の人	1	2	3	4
カ. 同性愛者、同性愛者、または自分の性に違和感を感じている人	1	2	3	4
キ. インターネット等により人権侵害を受けた人	1	2	3	4

### 同和問題について

問12 あなたは同和問題や被差別部落（同和地区）があることを、どのようにして知りましたか。  
(あてはまる番号1つに○)

1. 父母や家族から	7. 都道府県や市町村の広報紙で
2. 近所の人から	8. テレビ・新聞・本などで
3. 友だちから	9. インターネットで
4. 職場の人から	10. その他（ ）
5. 学校で教わった	11. 覚えていない
6. 講演会・研修会などで	12. 同和問題を知らない

問13 現在、次のことについて部落差別があると思いますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

	明らか な差別 がある	どちらか 差別が ある	ほとんど 差別は ない	差別は ない	わ か ら な い
ア. 就職について	1	2	3	4	5
イ. 結婚について	1	2	3	4	5
ウ. 引っ越しや住宅の購入に際して	1	2	3	4	5
エ. インターネット上の書き込みについて	1	2	3	4	5
オ. 日頃の付き合いについて	1	2	3	4	5

問 14 同和問題について、次のような意見がありますが、あなたははどう思いますか。  
(それぞれあてはまる番号 1 つに○)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア. 部落差別はいけないうことだが、自分とは関係のない話である	1	2	3	4	5
イ. 同和地区の人々と、深く関わることはためらいを感じる	1	2	3	4	5
ウ. 今まで差別されてきた同和地区の人たちのくやしさを思えば、差別について厳しく追求するのも理解できる	1	2	3	4	5
エ. 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる	1	2	3	4	5
オ. 同和地区の人々は、差別されるくやしさを知っているだけに、差別に敏感な人が多い	1	2	3	4	5
カ. 同和地区の人々は、「差別、差別」と言っていて、被害者意識が強すぎる	1	2	3	4	5
キ. インターネット上に同和地区の所在地を載せることは部落差別を助長する深刻な問題行為だ	1	2	3	4	5

問 15 ①もし、あなたのお子さん（お子さんがいない場合は、いと仮定してお答えください）が恋愛をし、結婚をしたと言っている相手が同和地区の人であった場合、あなたは親として、どのような態度をとると思いますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. 反対する
2. 迷いながらも、結局は反対する
3. 迷いながらも、結局は賛成する
4. 賛成する
5. わからない

②もし、あなたが結婚しようとしている相手が同和地区の人であった場合、あなたの身近な人（おじ、おば、兄弟姉妹など）は、どのような態度をとると思いますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. 反対する
2. 迷いながらも、結局は反対する
3. 迷いながらも、結局は賛成する
4. 賛成する
5. わからない

問 16 もし、日頃から親しくつきあっている人が、なにかのことで同和地区出身の人であることがわかった場合、あなたはどうしますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. これまでと同じように親しくつきあう
2. 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていく
3. つきあいはやめてしまう
4. わからない

問 17 もし、あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区にある物件、もしくは小中学校区に同和地区がある物件ならばどのようにすると思いますか。  
(あてはまる番号 1 つに○)

1. 同和地区や同じ小中学校区にある物件は避けると思う
2. 同和地区である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う
3. いずれにあってもこだわらないと思う
4. わからない

問 18 問 17 で、「1」「2」と答えた方にお聞きします。  
あなたはなぜそう思うのですか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. こわいイメージがあるから
2. 自分も同和地区出身者と恐われるから
3. 周りの人から避けられた方がよいと言われるから
4. その他 ( )

問 19 あなたは、過去 5 年ほどの間に、同和地区の人々に対する差別的な言動や落書きを見聞きしたことがありますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. 見聞きしたことがある	2. 見聞きしたことはない
---------------	---------------

問 20 問 19 で、「1. 見聞きしたことがある」と答えた方にお聞きします。  
その時あなたは、どうしましたか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. 差別と気づき、指摘した
2. 差別と気づき、他の人に指摘してもらおうと思った
3. 差別と気づき、何かしなけれはならないと思ったが、何もできなかった
4. 差別とわかったが、気にせずそのままにした
5. その他 ( )

問21 部落差別をなくすことについて、次のような考え方があります。あなたはどのようになりますか。  
(それぞれあてはまる番号1つに○)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア. 「差別、差別」と語がないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる	1	2	3	4	5
イ. 部落差別はすでに深刻な問題ではない	1	2	3	4	5
ウ. 私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる	1	2	3	4	5
エ. 同和地区の人々が、自らの状況を良くするよう努力しなければ、差別はなくなる	1	2	3	4	5
オ. 同和地区の人々が分散して住むようになれば差別はなくなる	1	2	3	4	5
カ. 同和地区の人々は、「差別がある」と声高に主張しすぎだと思ふ	1	2	3	4	5
キ. 同和地区と周辺の地域の人々が交流を深め、協働して差別のない「まちづくり」を進めると差別はなくなる	1	2	3	4	5
ク. 私たちが差別の解消に向けて、行動を起こしていくことが重要である	1	2	3	4	5

問22 堺市では、学校で人権教育の一環として同和問題の学習が行われていますが、あなたはどのようになりますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 人権意識を高めるうえでもよいことだと思ふ	
2. 同和問題を学習する必要はないと思ふ	
3. あらゆる差別をなくす教育につながるので良いことだと思ふ	
4. 同和問題より国語や算数などの教科の指導に力を入れる方がよいと思ふ	
5. 同和問題の学習がどんな学習か、よく知らない	
6. その他( )	

※部落差別解消推進法(平成28年12月16日施行)は、部落差別は許されないものであるとの認識のもと、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

## 女性の人権について

問23 次のような考え方について、あなたはどのようになりますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
ア. 女の子は家のお手伝いをしないといけない	1	2	3	4	5
イ. 女性は理系の大学に行く必要はない	1	2	3	4	5
ウ. 女性は結婚や出産により、仕事をやめなければならないので採用に男性を優先してもかたがたない	1	2	3	4	5
エ. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るのが自然だ	1	2	3	4	5
オ. 共働き家庭で、夫婦が残業しなければならぬ時は、妻は家庭を重視し、夫よりも早く帰宅した方がよい	1	2	3	4	5
カ. 女性と男性で役割に差があるのは差別ではなく区別である場合が多い	1	2	3	4	5
キ. 女性の方が男性より育児や介護などに向いている	1	2	3	4	5
ク. 昇給・昇進など、職場における男女の待遇の違いはやむをえない	1	2	3	4	5
ケ. 男性は人前で泣かない方がよいが、女性は人前で泣いてもよい	1	2	3	4	5
コ. 「女のくせに偉そうなことを言うな」などというの は、言葉の暴力だと思う	1	2	3	4	5

問24 あなたは、過去5年ほどの間に、性別によって役割を決められたり待遇に差をつけられたりした経験がありますか。もしそのような経験があれば、どのような内容であったか、覚えていた範囲で記入してください。

### 子どもの人権について

問 25 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。(それぞれあてはまる番号 1 つに○)

	その通り	その通り その思う	そのくらい その思う	そのくらい その思う	そのくらい その思う	そのくらい その思う	そのくらい その思う
ア. いじめはいじめを受けける子どもにも問題がある 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加 えることも必要だ	1	2	3	4	5		
イ. 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるの はしかたがない	1	2	3	4	5		
ウ. 子どもの様子を知らるために、親は子どものメールや 手紙などを勝手に見てもよい	1	2	3	4	5		
エ. 子どもは、大人になるまで家庭や学校の決まりごと に口をだすべきではない	1	2	3	4	5		
オ. 競争の激しい社会だから、遊びの時間を削ってでも 子どもを塾や習い事に行かせるのはやむを得ない	1	2	3	4	5		

### 障害者の人権について

問 26 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。(それぞれあてはまる番号 1 つに○)

	その通り	そのくらい その思う	そのくらい その思う	そのくらい その思う	そのくらい その思う	そのくらい その思う
ア. レジャー施設等の管理者が、「安全の確保」を理由に、 耳の不自由な人の利用には「聞こえる人の付き添い」 を条件とすることは「差別」にあたる 障害者への配慮は、多額の障害者に共通するバリア を取り除くための配慮をすればよく、障害者一人ひ とりの配慮の申出に応じることは、やり過ぎだと感 う	1	2	3	4	5	
イ. 多動の子どもは、しっかりとしていることができるよう にしつけなければならぬ	1	2	3	4	5	
ウ. 精神に障害のある人に対しては、なんとなくこわい というイメージがあり、不安を感じる 企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなく てもしかたがない	1	2	3	4	5	
エ. 障害者関連施設を建てる場合、周辺住民に同意を求 めなくてよい	1	2	3	4	5	

※障害者差別解消法（平成 28 年 4 月 1 日施行）により、障害者への合理的配慮の提供は、行政機関等においては法的義  
務、民間事業者においては努力義務となります。行政機関では、筆談や録み上げ、手話通訳などを用いて高度疎通する  
などの合理的配慮を行っています。

### 高齢者の人権について

問27 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

	その通り	むしろかといえは その通り	むしろ少しいえない	ほとんどいえない	その通りでない
ア. 悪質商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだと 高齢者が一人暮らしを理由に、アパートやマンションなどへの入居を拒まれてもしかたがない	1	2	3	4	5
イ. 福祉施設などの職員が高齢者に暴言を浴びせたり、無視するのは高齢者にも問題がある	1	2	3	4	5
ウ. 高齢者が働く場が少ないのはしかたがない	1	2	3	4	5
エ. 判断能力が下がっている高齢者の行動を、家族が制限してもしかたがない	1	2	3	4	5
オ. 障害のある高齢者は、危ないのでなるべく出歩かない方がいい	1	2	3	4	5

問28 あなたが高齢者になったときに、安心して暮らせる社会とはどのような社会だと思いますか。

高齢者の方は、今の状況をお答えください。(あてはまる番号1つに○)

1. 年金などの経済的保障が十分である
2. 高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分である
3. まちや建物のつくりが高齢者に配慮されている
4. 自分が死んだあとの手続きや葬祭について不安がない
5. 家族や親族と一緒に暮らすことができる
6. 親しい友だちや知り合いが周りにいる

### 日本に住む外国籍住民の人権について

問29 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

	その通り	むしろかといえは その通り	むしろ少しいえない	ほとんどいえない	その通りでない
ア. 家主が履歴を貸すのを拒否しても、家主の自由だと思ふ	1	2	3	4	5
イ. 就職活動や職務内容、待遇面で不利な扱いを受けてもしかたがない	1	2	3	4	5
ウ. 結婚に対して、相手の周囲が反対するのもしかたがない	1	2	3	4	5
エ. 選挙権がないのは問題だ	1	2	3	4	5
オ. 日本の生活習慣、しきたりや慣習に従わせるべきだ	1	2	3	4	5
カ. 多文化共生の社会をめざすのがよい	1	2	3	4	5
キ. 自分の地域に住んでいる外国人とはかかわりをもたたくない、または住んでほしくない	1	2	3	4	5
ク. 働いている外国人に、雇用者が、職場で通称名(日本名)を使うように求めるのはしかたがない	1	2	3	4	5

※多文化共生社会・・・国籍や民族の異なる人々が、互いに違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら生きていく社会。

問30 あなたは、戦前、日本が朝鮮半島などにおいて植民地政策をしていたことを知っていますか。

(あてはまる番号1つに○)

1. よく知っている
2. 少しは知っている
3. ほとんど知らない
4. まったく知らない



問31 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）について、あなたはどのように思いますか。（あてはまる番号1つに○）

1. 日本に対する印象が悪くなると思う
2. 不愉快で許せないと思う
3. 「表現の自由」の範囲内のものだと思う
4. 自分には関係がない
5. ヘイトスピーチをされる側に問題があると思う
6. その他（ ）

※ヘイトスピーチ解消法（平成28年6月3日施行）では、本邦の域外にある国や地域の出身である者、またその子孫で選法に居住するものに対する不当な差別的言動は許されないものと宣言しています。

### さまざまな人権について

問32 インターネットに関する次の考え方について、あなたはどのように思いますか。

（それぞれあてはまる番号1つに○）

	その通り	もう少しいいと思う	もう少しいいと思わない	もういいと思わない	その思わない
ア. ネット上の差別的書き込みを行政が把握し、プロバイダーへ情報停止・削除を求めるべきだ	1	2	3	4	5
イ. ネット上の誹謗中傷を規制したり、書いた人特定・公開することは、政治・社会批判の悪見も封じ込める可能性があり、危険だ	1	2	3	4	5
ウ. 差別を扇動するような書き込みを行った者に対しては、処罰をすべし法整備が必要だ	1	2	3	4	5
エ. 表現の自由に関わる問題なので、安易に情報の規制は行わすべきではない	1	2	3	4	5
オ. 知り得た個人情報、本人の同意を得ずに流すのは許されない	1	2	3	4	5
カ. 自分のSNSに、友人が写った写真を掲載するときは、友人の承諾を得る必要がある	1	2	3	4	5
キ. さまざまな情報があふれているので、メディア・リテラシーが必要とされているが、自分がインターネットやテレビなどで情報を得たときには、その情報だけで判断しないようにしている	1	2	3	4	5

※SNS・・・ソーシャル・ネットワーク・キングダム・サービス。利用者同士がインターネットを介して交流できるサービス。

※メディア・リテラシー・・・メディア（新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなど）が発信する情報を見きわめ、理解・活用する能力。

問33 あなたは次のことで、インターネット上で誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込みを見たことがありますか。（あてはまる番号すべてに○）

1. 同和地区や同和地区出身者に関すること
2. 日本に住む外国人籍住民に関すること
3. 障害者に関すること
4. 性的指向や性自認に関すること
5. 身近な人（友人、知人、教師など）に関すること
6. その他（ ）

※性的指向や性自認・・・問7の12を参照してください。

問34 性的指向や性自認に関する次の考え方について、あなたはどのように思いますか。  
(それぞれあてはまる番号1つに○)

	その通り	その通り その程度	その通り その程度	その通り その程度	その通り その程度	その通り その程度	その通り その程度	その通り その程度	その通り その程度
ア. 同性同士の結婚も認められるべきだ	1	2	3	4	5				
イ. 同様に同性愛者や性同一性障害の人がいる職場では働きたくない	1	2	3	4	5				
ウ. もし、自分の子どもが同性愛者であっても力になる	1	2	3	4	5				
エ. 企業は、社員の同性パートナーであっても、配偶者として処遇すべきだ	1	2	3	4	5				
オ. どの性別の人を好きになるかは、個人の自由であり、社会で受け入れられるべきである	1	2	3	4	5				
カ. パートナーシップの宣誓をした人は、行政サービスを利用するときには、家族と同様の取扱いを受けるべきだ	1	2	3	4	5				

※性的指向や性自認・・・問7の12を参照してください。

※性同一性障害・・・身体の性別と心の性別が一致しない状態であることを。性別違和ともいいます。

※堺市パートナーシップ宣誓制度・・・お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓した性的マイノリティの方に対して市が宣誓書受領証を交付する制度。全国で制度を取り入れる自治体が広がっています。

問35 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)

	その通り	その通り その程度	その通り その程度	その通り その程度	その通り その程度	その通り その程度	その通り その程度	その通り その程度
ア. ハンセン病元患者(回復者)であることを理由にホテルが宿泊を断るのはいかたがない	1	2	3	4	5			
イ. HIV(エイズウイルス)感染を理由に解雇されるのはおかしくない	1	2	3	4	5			
ウ. ホームレス(野宿生活者)になるのは本人の責任が大きい	1	2	3	4	5			
エ. ニート(仕事に就かず、教育や職業訓練も受けていない若者)や引きこもりの状態になることは本人の責任が大きい	1	2	3	4	5			
オ. 若者の貧困をなくすためには、社会保障の予算を高齢者向けから若者向けに振り分ける方がよい	1	2	3	4	5			
カ. 報道によりプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穩が保たなくなるのはいかたがない	1	2	3	4	5			
キ. 刑を終えて出所した人が、近所に住むことになったら、関わらないようにする	1	2	3	4	5			
ク. 災害が発生した場合の救助に備え、支援を要する障害者や高齢者などの住所、氏名を本人の同意がなくても地域内に知らせておいてもよい	1	2	3	4	5			

問 36 新型コロナウイルスに関して以下のような意見がありますが、あなたはどのように思いますか。  
 (それぞれあてはまる番号 1 つに○)

	そう思う	どちらか そう思う	どちらとも いえない	どちらか 思わない	そう 思わない
ア. 日常生活において、特定の国の出身者との接触は避けたい	1	2	3	4	5
イ. 日常生活において、医療従事者との接触は避けたい	1	2	3	4	5
ウ. 一度感染した人やその家族とは、たとえ回復しても付き合いたくない	1	2	3	4	5
エ. 別の教室で授業を受けさせられるのはしかたがない	1	2	3	4	5
オ. 若者世代が感染を広げないよう、もっと責任ある行動をすべきだ	1	2	3	4	5
カ. マスクをつけていない人はモラルが低い	1	2	3	4	5
キ. インターネットやソーシャルメディア上のデマ情報を見分けるのは難しい	1	2	3	4	5
ク. 新型コロナウイルスについては、世界的にまだ公にされていない「真実」がある	1	2	3	4	5
ケ. 感染防止を理由に、過度に人権が制限されないよう、私たちは国や自治体の方針を注意深くチェックする必要がある	1	2	3	4	5
コ. 感染防止のため、自分の生活の様式が変化したことなどで、ストレスが増えたと思ふ	1	2	3	4	5

※ソーシャルメディア・・・インターネット上で不特定多数の人がコミュニケーションを取ることで、情報の共有や情報の拡散が生まれる媒体のこと。

問 37 あなたはSDGs (持続可能な開発目標) のことを知っていますか。(あてはまる番号 1 つに○)

1. よく知っている
2. 少しは知っている
3. ほとんど知らない
4. まったく知らない

※SDGs (持続可能な開発目標)・・・極度の貧困や飢餓の撲滅など、開発途上国であった「ミレニアム開発目標 (MDGs)」の後継として、2015 年 9 月、国連サミットで採択されました。

先進国を含む国際社会全体で、2030 年までに地球上の「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現するための 17 の目標のことを言い、人権課題と深く関わりのある項目が含まれています。

問 38 SDGs では、下記の 17 のゴールを目標としています。  
 あなたが普段の行動の中で、SDGs の目標につながっているとと思われるものはどれですか。  
 (あてはまる番号すべてに○)

1. 貧困をなくそう
2. 飢餓をゼロに
3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう
6. 安全な水とトイレを世界中に
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8. 働きがいも経済成長も
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任つかう責任
13. 気候変動に具体的な対策を
14. 海の豊かさを守ろう
15. 陸の豊かさを守ろう
16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナリーシップで目標を達成しよう

※ジェンダー・・・社会的・文化的につくられる性別  
 ※パートナリーシップ・・・友好的な協力関係

### 人権問題の啓発活動について

問 39 あなたは学校で人権について学んだ経験がありますか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 小学校で学んだ
2. 中学校で学んだ
3. 高校・高等専門学校で学んだ
4. 短大・大学・専門学校(それ以上の学校も含む)で学んだ
5. はっきり覚えていない
6. 学校で学んだ経験はない

問 40 問 39 で「1～4」と答えた方にお聞きします。

それはどのような分野でしたか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 同和問題
2. 女性の人権問題
3. 子どもの人権問題
4. 障害者の人権問題
5. 高齢者の人権問題
6. 日本に住む外国籍住民の人権問題
7. インターネット上の人権問題
8. HIV(エイズウイルス)感染者、ハンセン病回復者、水痘患者などの人権問題
9. 犯罪被害者等の人権問題
10. 刑を終えて出所した人の人権問題
11. 性的指向や性自認を理由とした人権問題
12. その他( )
13. 覚えていない

※性的指向や性自認・・・問 7 の 12 を参照してください。

問 41 あなたは過去 5 年ほどの間に、人権についての講演会や研修会などで学んだことはありますか。

(あてはまる番号すべてに○)

1. 市や府、国主催の講演会・研修会・イベントなど
2. 学校やPTA 主催の講演会・研修会
3. 自治会・女性会など地域の団体主催の講演会・研修会
4. 職場での研修会
5. 市民団体(NPO 法人など)主催の講演会・研修会
6. 市の広報紙の人権欄、パンフレット、チラシなど
7. 参加していない

問 42 あなたが人権について、理解を深めるために役立ったと思うものはどれですか。

(あてはまる番号すべてに○)

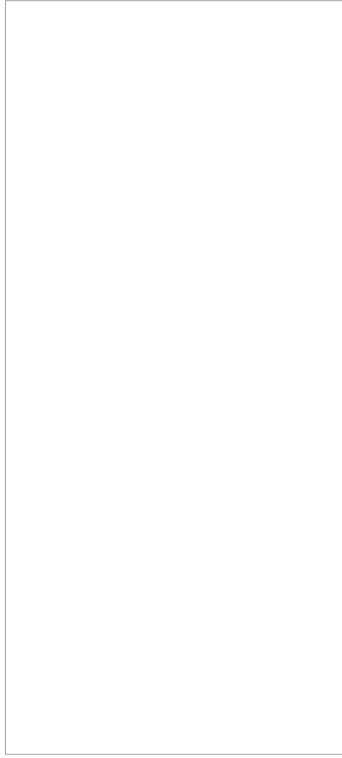
1. 教師による講義
2. 学識者による講演
3. 差別を受けている当事者や支援団体による講演
4. DVD やビデオなど映像媒体
5. グループワークや模擬体験などの参加・体験型の学習
6. フィールドワークや施設の見学
7. インターネットを利用した学習
8. テレビ番組や映画
9. その他( )
10. 持たない

問 43 あなたは、堺市が実施する人権に関する事業や人権に関する施設を知っていますか。また、過去 5 年ほどの間に参加(利用)したことがありますか。(あてはまる番号すべてに○)

	知っているが、参加していない	知っているが、参加していない	知っているが、参加していない
人権に関する事業			
ア. 人権教育セミナー	1	2	3
イ. 平和と人権展	1	2	3
ウ. 憲法週間における啓発活動 (街頭啓発活動、映画上映会 など)	1	2	3
エ. 人権週間における啓発活動 (街頭啓発活動、人権を守る市民のつどい など)	1	2	3
オ. 多文化共生学習会	1	2	3
カ. 堺セーフティ・プログラム(セーフティさかい)	1	2	3
キ. 人権相談事業 (人権相談ダイヤル、各区役所での人権相談)	1	2	3
人権に関連する施設			
ア. 人権ふれあいセンター	1	2	3
イ. 平和と人権資料館	1	2	3
ウ. 船松人権歴史館	1	2	3

※堺セーフティ・プログラム(セーフティさかい)・・・女性や子どもをはじめ、全ての市民が安心して暮らせるまちを実現するためのさまざまな活動。

最後に人権に関することで、何かご意見・ご要望がありましたらご記入ください。



アンケートはこれで終わります。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

## 第8回 堺市人権意識調査結果報告書

2021（令和3）年3月発行

堺市 市民人権局 人権部 人権企画調整課  
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7159

FAX 072-228-8070

堺市行政資料番号 1-D1-21-0072

私たちのまち堺から  
人権文化の火を咲かせよう